

別表

令和 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額総括表

都道府県名

(千円)

	国庫補助基本額	国庫補助所要額
都道府県事業 (直接補助)	0	0
都道府県間接補助事業	0	0
合 計	0	0

(略)

別表

令和 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額総括表

市町村名 \_\_\_\_\_

	国庫補助基本額	国庫補助所要額
市町村事業（直接補助）	0	0
市町村間接補助事業	0	0
合 計	0	0

(千円)

(略)

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金所要額調書（都道府県事業・直接補助）

都道府県名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
保育士資格取得支援事業	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士研修追加実施支援事業								
※ 保育士養成施設に対する職歴促進支援事業								
若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業								
保育士・保育所支援センター設置推進事業								
<b>保育士給与資金交付等事業</b>								1,2
※ 認可外保育のための給与増額・控除額等支援事業（保育費・保育指導費・指導監督費等増額）								1,7
民間ボランティア事業								4,2
※ 医療的ケア児童支援センター事業								1,3
保育所等の質の向上のための取組強化事業								1,2
<b>定着施設・養育施設・居出促進事業</b>								3,4
待機児童対策協議会推進事業								1,2
新たな待機児童対策促進型事業								2,2,3
※ 保育所等における要支援児童等対応推進事業								1,7
※ 認可外保育施設改善等支援事業								4,2
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

（記載上の注意）

- ①欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も大きい額を記入すること。
- ②欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ③欄には、⑦欄の額に交付要額の引当の算入額に定める補助金を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）を記入すること。
- ※については④欄から⑧欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金所要額調書（都道府県事業・直接補助）

都道府県名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
保育士資格取得支援事業	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士研修追加実施支援事業								
※ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業								
若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業								
保育士・保育所支援センター設置推進事業								
<b>保育士・保育の現場の働きを応援事業</b>								1,2
※ 認可外保育のための助言指導・研修費等支援事業（調査費、助言指導費、指導監督費等増額）								1,7
民間ボランティア事業								1,2
※ 医療的ケア児童支援事業								1,2
※ 保育所等における要支援児童等対応推進事業								1,2
保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								1,2
待機児童対策協議会推進事業								1,2
新たな待機児童対策促進型事業								1,2,3
※ 認可外保育施設改善等支援事業								1,2
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

（記載上の注意）

- ①欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も大きい額を記入すること。
- ②欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ③欄には、⑦欄の額に交付要額の引当の算入額に定める補助金を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）を記入すること。
- ※については④欄から⑧欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

保育対策総合支援事業費補助金所要額調書（市町村事業・直接補助）

市町村名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
保育士資格取得支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								1.2
保育士技能追加訓練支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育士保育寄り上げ支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育人材等研修・交流支援事業								2.2
※ 保育補助育成上研修事業								2.2
※ 若手保育士や保育事業等への巡回支援事業								2.2
※ 保育士・保育士支援センター設置運営事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 潜在保育士再就職支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育所環境整備等支援事業 (国庫負担割合3分の2)								2.2
※ 保育所等改修費等支援事業 (国庫負担割合2分の1)								2.2
※ 認可化移行のための助言指導・移転費等支援事業 (調査費、助言指導費、指導監督 基準費等)助言指導費、認可化移行移転費等)								2.2
※ 民有地マンプラン事業								2.2
※ 広域的保育所等利用事業								2.2
※ 保育利用支援事業								2.2
※ 3歳児入園推進支援事業								2.2
※ 医師的ケア児童発達支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 家庭支援推進保育事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 認可外保育施設等の衛生・安全対策事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間等に おける乳幼児入園支援事業等)								2.2
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間等に おける乳幼児入園支援事業以外)								2.2
※ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								2.2
※ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								2.2
※ 認可外保育施設改修費等支援事業								2.2
※ 認可外保育施設改修費等支援事業								2.2
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)以上の注)1.

- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑥欄の額に別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については⑥欄から⑧欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金所要額調書（市町村事業・直接補助）

市町村名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
保育士資格取得支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								1.2
保育士技能追加訓練支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育士保育寄り上げ支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育人材等研修・交流支援事業								2.2
※ 保育補助者選 上強化事業								2.2
※ 若手保育士や保育事業等への巡回支援事業								2.2
※ 保育士・保育士支援センター設置運営事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 潜在保育士再就職支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育所環境整備等支援事業 (国庫負担割合3分の2)								2.2
※ 保育所等改修費等支援事業 (国庫負担割合2分の1)								2.2
※ 認可化移行のための助言指導・移転費等支援事業 (調査費、助言指導費、指導監督 基準費等)助言指導費、認可化移行移転費等)								2.2
※ 民有地マンプラン事業								2.2
※ 広域的保育所等利用事業								2.2
※ 保育利用支援事業								2.2
※ 3歳児入園推進支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 医師的ケア児童発達支援事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 家庭支援推進保育事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 認可外保育施設等の衛生・安全対策事業 <small>※国庫補助：・市町村のみ</small>								2.2
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間等に おける乳幼児入園支援事業)								2.2
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間等に おける乳幼児入園支援事業以外)								2.2
※ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								2.2
※ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								2.2
※ 認可外保育施設改修費等支援事業								2.2
※ 認可外保育施設改修費等支援事業								2.2
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)以上の注)

- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑥欄の額に別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については⑥欄から⑧欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

